

※Q1 の回答は担当者の個人情報であるため省略

※Q1の回答は担当者の記入情報であるため省略													
	Q2		Q3		Q4								Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和5年12月31日現在）		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	防災・危機管理部局職員総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答（取組をしていない）	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	その他
青森県 青森市	8	1		○	○								
青森県 弘前市	7	0	○								○		
青森県 八戸市	14	1		○	○								
青森県 黒石市	3	0		○	○								
青森県 五所川原市	6	0		○	○								
青森県 十和田市	5	0		○	○								
青森県 三沢市	4	0	○								○	○	
青森県 むつ市	7	1	○										○ ジェンダー視点を取り入れた避難所運営訓練を実施。
青森県 つがる市	3	0	○										○ 男女共同参画の視点による
青森県 平川市	4	0		○	○								
青森県 平内町	3	0		○	○								
青森県 今別町	2	0		○	○								
青森県 蓬田村	7	2		○	○								
青森県 外ヶ浜町	14	0		○	○								
青森県 鯉ヶ沢町	2	0		○	○								
青森県 深浦町	3	0		○	○								
青森県 西目屋村	2	0		○	○								
青森県 藤崎町	3	0		○	○								
青森県 大鰐町	0	0		○	○								
青森県 田舎館村	1	0		○	○								
青森県 板柳町	2	0		○	○								
青森県 鶴田町	20	8		○	○								
青森県 中泊町	9	5	○									○	一般社団法人男女共同参
青森県 野辺地町	5	0		○	○								
青森県 七戸町	2	0		○	○								
青森県 六戸町	8	3		○	○								
青森県 横浜町	7	1		○	○								
青森県 東北町	3	0		○	○								
青森県 六ヶ所村	8	0		○	○								
青森県 おいらせ町	8	1		○	○								
青森県 大間町	7	1		○	○								
青森県 東通村	5	0		○	○								
青森県 風間浦村	2	0		○	○								
青森県 佐井村	3	0		○	○								
青森県 三戸町	3	0		○	○								
青森県 五戸町	4	0		○	○								
青森県 田子町	1	0		○	○								
青森県 南部町	5	1		○	○								
青森県 階上町	5	1	○					○					
青森県 新郷村	1	0		○	○								

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
青森県 青森市	○		35	3	○		
青森県 弘前市	○		35	3	○		
青森県 八戸市	○		35	3	○		
青森県 黒石市	○		21	1		○	
青森県 五所川原市	○		30	4		○	
青森県 十和田市	○		19	2		○	
青森県 三沢市	○		31	3		○	
青森県 むつ市	○		26	1		○	
青森県 つがる市	○		20	0		○	
青森県 平川市	○		20	1		○	
青森県 平内町	○		18	1		○	
青森県 今別町	○		21	1		○	
青森県 蓬田村	○		20	0		○	
青森県 外ヶ浜町		○	0	0			○
青森県 鰺ヶ沢町	○		15	0		○	
青森県 深浦町	○		14	0		○	
青森県 西目屋村		○	0	0			○
青森県 藤崎町	○		12	0		○	
青森県 大鰐町	○		12	0		○	
青森県 田舎館村	○		12	0		○	
青森県 板柳町		○	0	0			○
青森県 鶴田町		○	0	0			○
青森県 中泊町	○		15	1	○		
青森県 野辺地町	○		21	1		○	
青森県 七戸町	○		20	0		○	
青森県 六戸町	○		18	1		○	
青森県 横浜町	○		17	0		○	
青森県 東北町	○		20	0		○	
青森県 六ヶ所村	○		21	3		○	
青森県 おいらせ町	○		18	2		○	
青森県 大間町	○		17	0		○	
青森県 東通村	○		20	2		○	
青森県 風間浦村	○		19	1		○	
青森県 佐井村		○	0	0			○
青森県 三戸町	○		14	1		○	
青森県 五戸町	○		22	3		○	
青森県 田子町		○	0	0			○
青森県 南部町	○		21	2	○		
青森県 階上町	○		20	2		○	
青森県 新郷村	○		20	4		○	

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
青森県 青森市	○							○	女性視点を踏まえ、生理用品の備蓄計画の見直しを行った。
青森県 弘前市	○							○	①各機関の実施責任、②防災教育及び防災思想の普及、③避難所の整備、④要配慮者等安全確保対策等において、防災業務の推進における男女双方の視点の配慮、施策方針決定及び現場における女性の参画拡大、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立について務めること等を明記。
青森県 八戸市	○			○					
青森県 黒石市	○						○		
青森県 五所川原市		○	○						
青森県 十和田市	○							○	県の計画及び手引き等を基に修正している。
青森県 三沢市	○			○		○			
青森県 むつ市		○	○						
青森県 つがる市		○	○						
青森県 平川市	○							○	計画において男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めると明記。
青森県 平内町		○	○						
青森県 今別町		○	○						
青森県 蓬田村	○							○	地域防災計画に、「防災業務の推進にあたっては、男女双方の視点に配慮し、施策・方針決定過程及び現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めるものとする。」とした記載を追加。
青森県 外ヶ浜町		○	○						
青森県 鰺ヶ沢町		○	○						
青森県 深浦町	○							○	防災業務の推進にあたって男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立につとめると明記している
青森県 西目屋村		○	○						

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
青森県 藤崎町		○	○						
青森県 大鰐町		○	○						
青森県 田舎館村		○	○						
青森県 板柳町		○	○						
青森県 鶴田町		○	○						
青森県 中泊町		○	○						
青森県 野辺地町	○							○	具体的な取組はないが、地域防災計画の修正時に「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めること」及び「防災担当部署と男女共同参画担当部署の連携」を明記している。
青森県 七戸町		○	○						
青森県 六戸町		○	○						
青森県 横浜町		○	○						
青森県 東北町		○	○						
青森県 六ヶ所村		○	○						
青森県 おいらせ町		○	○						
青森県 大間町		○	○						
青森県 東通村		○	○						
青森県 風間浦村	○				○				
青森県 佐井村	○							○	避難所運営マニュアルに記載しているが、取組は行っていない。
青森県 三戸町		○	○						
青森県 五戸町		○	○						
青森県 田子町		○	○						
青森県 南部町	○					○			
青森県 階上町		○	○						
青森県 新郷村		○	○						

[illegible]

[illegible]

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

[illegible]

地方公共団体名	Q22			Q23		Q24						Q25
	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で「いいえ」と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
青森県 青森市	○			○					○	○		
青森県 弘前市	○			○						○		
青森県 八戸市			○		○	○						
青森県 黒石市		○		○						○		
青森県 五所川原市			○		○	○						
青森県 十和田市	○			○					○	○		
青森県 三沢市	○			○						○		
青森県 むつ市			○	○				○		○		
青森県 つがる市	○			○						○		
青森県 平川市			○	○							○	避難所に対し女性専用の仮設トイレが設置できるよう仮設トイレを備蓄。
青森県 平内町		○		○					○	○		
青森県 今別町			○		○	○						
青森県 蓬田村	○				○	○						
青森県 外ヶ浜町			○		○	○						
青森県 鯉ヶ沢町		○			○	○						
青森県 深浦町	○				○	○						
青森県 西目屋村			○		○	○						
青森県 藤崎町		○			○	○						
青森県 大鰐町	○				○	○						
青森県 田舎館村			○		○	○						
青森県 板柳町			○		○	○						
青森県 鶴田町		○			○	○						
青森県 中泊町		○			○	○						
青森県 野辺地町	○			○					○			
青森県 七戸町			○		○	○						
青森県 六戸町			○		○	○						
青森県 横浜町			○		○	○						
青森県 東北町			○		○				○			
青森県 六ヶ所村		○		○				○				
青森県 おいらせ町	○				○	○						
青森県 大間町		○			○	○						
青森県 東通村			○		○	○						
青森県 風間浦村		○		○				○				
青森県 佐井村	○			○			○					
青森県 三戸町		○			○	○						
青森県 五戸町			○		○	○						
青森県 田子町	○			○				○				
青森県 南部町			○	○					○			
青森県 階上町		○			○	○						
青森県 新郷村	○				○	○						

	Q26		Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
青森県 青森市		○	○					
青森県 弘前市	○				○			
青森県 八戸市		○	○					
青森県 黒石市		○	○					
青森県 五所川原市		○	○					
青森県 十和田市		○	○					
青森県 三沢市	○				○			
青森県 むつ市		○	○					
青森県 つがる市		○	○					
青森県 平川市	○			○				
青森県 平内町		○	○					
青森県 今別町		○	○					
青森県 蓬田村		○	○					
青森県 外ヶ浜町		○	○					
青森県 鰺ヶ沢町	○				○			
青森県 深浦町		○	○					
青森県 西目屋村		○	○					
青森県 藤崎町		○	○					
青森県 大鰐町		○	○					
青森県 田舎館村		○	○					
青森県 板柳町		○	○					
青森県 鶴田町		○	○					
青森県 中泊町		○	○					
青森県 野辺地町		○	○					
青森県 七戸町		○	○					
青森県 六戸町		○	○					
青森県 横浜町		○	○					
青森県 東北町		○	○					
青森県 六ヶ所村		○	○					
青森県 おいらせ町		○	○					
青森県 大間町		○	○					
青森県 東通村		○	○					
青森県 風間浦村		○	○					
青森県 佐井村	○				○			
青森県 三戸町		○	○					
青森県 五戸町		○	○					
青森県 田子町		○	○					
青森県 南部町		○	○					
青森県 階上町		○	○					
青森県 新郷村		○	○					

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
青森県 青森市		○	○						
青森県 弘前市		○	○						
青森県 八戸市		○	○						
青森県 黒石市		○	○						
青森県 五所川原市		○	○						
青森県 十和田市		○	○						
青森県 三沢市	○						○	○	県や団体が行う、女性を対象とした防災講座やイベント等を周知して参加を促している。
青森県 むつ市		○	○						
青森県 つがる市		○	○						
青森県 平川市	○				○				
青森県 平内町		○	○						
青森県 今別町		○	○						
青森県 蓬田村		○	○						
青森県 外ヶ浜町		○	○						
青森県 鯉ヶ沢町	○			○	○				
青森県 深浦町		○	○						
青森県 西目屋村		○	○						
青森県 藤崎町		○	○						
青森県 大鰐町		○	○						
青森県 田舎館村		○	○						
青森県 板柳町		○	○						
青森県 鶴田町		○	○						
青森県 中泊町	○				○				
青森県 野辺地町	○							○	女性消防団員の入団を促進し、女性団員確保に努めている。
青森県 七戸町		○	○						
青森県 六戸町		○	○						
青森県 横浜町		○	○						
青森県 東北町		○	○						
青森県 六ヶ所村		○	○						
青森県 おいらせ町	○				○				
青森県 大間町		○	○						
青森県 東通村		○	○						
青森県 風間浦村		○	○						
青森県 佐井村	○				○				
青森県 三戸町		○	○						
青森県 五戸町		○	○						
青森県 田子町		○	○						
青森県 南部町	○							○	女性消防団を設置している。
青森県 階上町	○				○				
青森県 新郷村		○	○						

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
地方公共団体名	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
青森県 青森市	○		28	2		○	○					
青森県 弘前市	○		20	1		○	○					
青森県 八戸市	○		21	1		○	○					
青森県 黒石市	○		17	1		○	○					
青森県 五所川原市	○		14	0		○	○					
青森県 十和田市	○		16	3		○	○					
青森県 三沢市	○		14	0		○	○					
青森県 むつ市	○		27	4		○	○					
青森県 つがる市	○		21	0		○	○					
青森県 平川市	○		18	2		○	○					
青森県 平内町	○		19	1		○	○					
青森県 今別町		○	0	0		○	○					
青森県 蓬田村	○		0	0		○	○					
青森県 外ヶ浜町	○		11	2		○	○					
青森県 鯉ヶ沢町	○		17	0		○	○					
青森県 深浦町	○		20	1		○	○					
青森県 西目屋村	○		8	0		○	○					
青森県 藤崎町	○		21	1		○	○					
青森県 大鰐町	○		19	1		○	○					
青森県 田舎館村	○		15	0		○	○					
青森県 板柳町	○		19	0		○	○					
青森県 鶴田町		○	0	0		○	○					
青森県 中泊町	○		19	3		○	○					
青森県 野辺地町	○		18	2		○	○					
青森県 七戸町	○		19	1		○	○					
青森県 六戸町	○		16	0		○	○					
青森県 横浜町	○		14	3		○	○					
青森県 東北町	○		21	0		○	○					
青森県 六ヶ所村	○		19	0		○	○					
青森県 おいらせ町	○		24	0		○	○					
青森県 大間町		○	0	0		○	○					
青森県 東通村	○		20	1		○	○					
青森県 風間浦村	○		15	0		○	○					
青森県 佐井村	○		16	1		○	○					
青森県 三戸町	○		14	0	○						○	
青森県 五戸町	○		21	1		○	○					
青森県 田子町		○	0	0		○	○					
青森県 南部町	○		21	1		○	○					
青森県 階上町	○		14	3		○	○					
青森県 新郷村		○	0	0		○	○					

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選 択した場合には回 答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等 を安全・安心に行 える環境の整備を している。	庁舎内で一時的に こどもを預かるた めの場所、人材を 確保している。	民間の保育事業者や 介護事業者等とこ どもや要配慮者等の 一時預かりに関する協 定を提携している。	メンタルヘルスケ アを行っている。	その他	
青森県 青森市	○						
青森県 弘前市	○						
青森県 八戸市	○						
青森県 黒石市	○						
青森県 五所川原市	○						
青森県 十和田市	○						
青森県 三沢市	○						
青森県 むつ市	○						
青森県 つがる市		○					
青森県 平川市	○						
青森県 平内町	○						
青森県 今別町	○						
青森県 蓬田村	○						
青森県 外ヶ浜町	○						
青森県 鯉ヶ沢町	○						
青森県 深浦町						○	女性職員専用の休 憩室を整備してい る
青森県 西目屋村	○						
青森県 藤崎町	○						
青森県 大鰐町	○						
青森県 田舎館村	○						
青森県 板柳町	○						
青森県 鶴田町	○						
青森県 中泊町	○						
青森県 野辺地町	○						
青森県 七戸町	○						
青森県 六戸町	○						
青森県 横浜町	○						
青森県 東北町	○						
青森県 六ヶ所村	○						
青森県 おいらせ町	○						
青森県 大間町		○					
青森県 東通村	○						
青森県 風間浦村	○						
青森県 佐井村			○				
青森県 三戸町	○						
青森県 五戸町	○						
青森県 田子町	○						
青森県 南部町	○						
青森県 階上町	○						
青森県 新郷村	○						

[illegible]

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
青森県 青森市	○							○	○					
青森県 弘前市	○							○	○					
青森県 八戸市					○			○	○					
青森県 黒石市	○							○	○					
青森県 五所川原市	○							○	○					
青森県 十和田市	○							○	○					
青森県 三沢市	○							○	○					
青森県 むつ市	○							○	○					
青森県 つがる市	○							○	○					
青森県 平川市					○			○	○					
青森県 平内町					○			○	○					
青森県 今別町	○							○	○					
青森県 蓬田村	○							○	○					
青森県 外ヶ浜町	○							○	○					
青森県 鯉ヶ沢町	○							○	○					
青森県 深浦町					○			○	○					
青森県 西目屋村	○							○	○					
青森県 藤崎町	○							○	○					
青森県 大崎町	○							○	○					
青森県 田舎館村	○							○	○					
青森県 板柳町	○							○	○					
青森県 鶴田町	○							○	○					
青森県 中泊町	○							○	○					
青森県 野辺地町	○							○	○					
青森県 七戸町	○							○	○					
青森県 六戸町	○				○			○	○					
青森県 横浜町	○							○	○					
青森県 東北町	○							○	○					
青森県 六ヶ所村	○							○	○					
青森県 おいらせ町	○							○	○					
青森県 大間町	○							○	○					
青森県 東通村	○							○	○					
青森県 風間浦村	○							○	○					
青森県 佐井村	○							○	○					
青森県 三戸町					○			○	○					
青森県 五戸町	○							○	○					
青森県 田子町	○							○	○					
青森県 南部町					○			○	○					
青森県 階上町	○							○	○					
青森県 新郷村	○							○	○					

地方公共団体名	Q47						Q48	Q49
	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
青森県 青森市	○							特になし
青森県 弘前市	○							特になし
青森県 八戸市	○							特になし
青森県 黒石市	○							特になし
青森県 五所川原市	○							特になし
青森県 十和田市	○							特になし
青森県 三沢市	○							特になし
青森県 むつ市	○							特になし
青森県 つがる市	○							特になし
青森県 平川市	○							特になし
青森県 平内町	○							特になし
青森県 今別町	○							特になし
青森県 蓬田村	○							特になし
青森県 外ヶ浜町	○							特になし
青森県 鯉ヶ沢町	○							特になし
青森県 深浦町	○							特になし
青森県 西目屋村	○							特になし
青森県 藤崎町	○							特になし
青森県 大鰐町	○							特になし
青森県 田舎館村	○							特になし
青森県 板柳町	○							特になし
青森県 鶴田町	○							特になし
青森県 中泊町	○							特になし
青森県 野辺地町	○							特になし
青森県 七戸町	○							特になし
青森県 六戸町	○							特になし
青森県 横浜町	○							特になし
青森県 東北町	○							特になし
青森県 六ヶ所村	○							特になし
青森県 おいらせ町	○							特になし
青森県 大間町	○							特になし
青森県 東通村	○							特になし
青森県 風間浦村	○							特になし
青森県 佐井村	○							特になし
青森県 三戸町	○							特になし
青森県 五戸町	○							特になし
青森県 田子町	○							特になし
青森県 南部町	○							特になし
青森県 階上町	○							特になし
青森県 新郷村	○							特になし